## 病 害 虫 速 報 №.

## 麦類赤かび病の防除を適期に行いましょう!

## 「現在の状況〕

- ① 4月中旬現在、農業研究所および病害虫防除所の調査圃場における小麦の予測出穂期、赤かび病の予測防除適期を表1に示した。
- ② 4月7日発表の気象庁の気象予報によると、向こう1か月の気温は平年より高いと予想されている。今後の気温が平年より2℃高く推移した場合、表1に記載した出穂期および防除適期は1~3日早まる可能性がある。

表1 小麦(さとのそら、きぬの波)の予測出穂期と赤かび病の防除適期予測

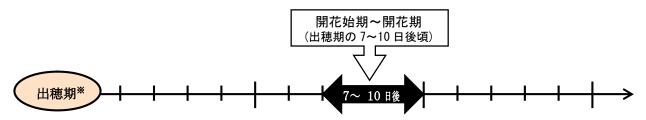
(令和4年4月14日現在)

品種	地域	調査地点	播種期	予測出穂期	予測防除適期 <sup>3)</sup>	
さとのそら <sup>1)</sup>	県央	水戸市上国井町	11/5	$4/28^{4)}$	5/ 5~5/ 8	
		小厂Ⅱ工图升刊	11/19	5/ 2 <sup>4)</sup>	5/ 9~5/12	
	県南	龍ケ崎市大徳町	11/12	$4/19^{4)}$	$4/26\sim4/29$	
			11/19	$4/21^{4)}$	4/28~5/ 1	
		つくば市大形	11/29	4/27	5/4~5/7	
		つくば市杉木	12/28	5/ 5	5/12~5/15	
		つくばみらい市市野深	11/29	4/18	$4/25\sim4/28$	
	県西	結城市結城	11/18	4/25	5/ 2~5/ 5	
		下妻市高道祖	11/5	4/18	$4/25\sim4/28$	
		桜川市原方	12/ 7	5/ 3	$5/10\sim 5/13$	
きぬの波 <sup>2)</sup>	県西	常総市三坂町	11/17	4/21	4/28~5/1	
		筑西市二木成	11/27	4/25	5/ 2~5/ 5	
		筑西市野田	11/12	4/17	$4/24 \sim 4/27$	
		桜川市加茂部	12/10	4/29	5/6~5/9	

- 1)「さとのそら」の出穂期は、農業研究所ホームページに掲載されている「麦類主要品種の主稈長による茎立ち期、 幼穂長による出穂期予測法」の計算式を用いて予測した。各調査地点付近のアメダス観測所(日平均気温)は、 予測計算日前日までの実測値および予測計算日以降の平年値を用いた。
- 2)「きぬの波」の出穂期は、「さとのそら」として1)と同様に予測出穂期を算出し、「令和3年度茨城県主要農作物等奨励品種特性表」に基づき「さとのそら」より1日早い日とした。
- 3) 予測防除適期は、出穂期の7~10日後とした。
- 4) 農研速報 (4/1、4/7 発行) のデータを用いた。

## [防除対策]

- ① 小麦の赤かび病の防除適期は、開花始期~開花期(出穂期の7~10日後頃)である(図)。予測される出穂期および防除適期は麦種や播種期によって異なるため、<u>圃場ごとに出穂状況を確認して適期</u>に防除する。
- ② 赤かび病菌の子のう胞子の飛散好適条件は、「日最低気温 10℃以上、日最高気温 15℃以上の条件を満たし、湿度 80%以上の日か降雨日とその翌日」である。飛散好適条件が続く場合は、1 回目の薬剤散布 7~10 日後に 2 回目の散布を行う。
- ③ 薬剤を選定する際は、使用回数や収穫前日数に十分注意する(表 2)。また、2回以上散布する際は、 薬剤耐性菌の出現を防ぐため、FRACコードの異なる薬剤を用いる。



※出穂期: 圃場全体の40~50%が出穂した日。

図 麦類赤かび病の防除適期(小麦について)

表2 麦類赤かび病に登録のある主な薬剤

(令和4年4月1日現在)

薬剤名	適用作物	希釈倍数	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法「無人航 空機による散布」 の適用 <sup>1)</sup>	FRAC コード <sup>3)</sup>
トップジンM 水和剤	小麦	1,000~ 1,500倍	収穫14日前まで	3回以内(但 し、出穂期以 降は2回以内)	無 <sup>2)</sup>	1
チルト乳剤25	小麦	1,000~ 2,000倍	収穫3日前まで	3回以内	有	
シルバキュア フロアブル	小麦	2,000倍	収穫7日前まで	2回以内	有	3
ワークアップ フロアブル	麦類	2,000~ 3,000倍	収穫7日前まで	3回以内	有	
ストロビー フロアブル	小麦	2,000~ 3,000倍	収穫14日前まで	3回以内	無	11

- 1) 使用方法「無人航空機による散布」においては、希釈倍数等が表中の内容と異なるので十分注意する。
- 2) トップジン M 水和剤と有効成分が同じであるトップジン M ゾルは、使用方法「無人航空機による散布」の 適用がある。
- 3) 殺菌剤耐性菌対策委員会(FRAC)により、殺菌剤の有効成分の作用機構を分類し、コード化したもの。
  - (注) 農薬を使用する際は、ラベルに記載されている使用基準、注意事項を必ず確認のうえ使用する。